第1回(H22.7.23) 湯西川ダム モニタリング委員会 議事概要

項目	議事概要等	検討及び次回予定
委員会運営	・モニタリング委員会設立 ・矢島委員を委員長に選任、由井委員を委員長代理に選任	・第2回モニタリング 委員会は、現地にて開催予定
調査計画全般	・モニタリング調査については、各々の専門分野と相互に調整のうえ実施すること(由井委員) ・湛水後の湖面については、各々希少動植物に配慮した湖面利用方法とすること。(由井委員) ・湯西川ダム完成後は直下の五十里ダムへの影響が大きいと考えられることから、湛水前も含め調査計画を、精査すること。(浅枝委員)	・調査開始までに、各委員と調整を行う。
水環境関係	・湯西川ダム上流域に建設される下水処理場の運転に伴う環境 影響を把握できるようにすること。そのためには湛水前の状況 を把握しておくこと。(由井委員、浅枝委員) ・マンガンについては、五十里ダムの底泥から溶出する可能性 が高いとされているが、湯西川ダムにおいても、十分留意する こと。(酒井委員)	・下水処理場関連においては、日光市と協議し、影響検討を行う。 ・五十里ダムの調査状況を勘案のうえ対応する。
生物関係	・ダム湖周辺の調査地域全域として、小型だけではなく、中大型の哺乳類も含めて、湛水前後の変化を確認すること。そのためには、湛水前には現況の道路沿いで、湛水後には新たな道路沿いでフィールドサイン調査を実施すると良い。特に冬季(積雪期)は足跡が見易い。(小金澤委員)・猛禽類のエサとなるノウサギの確認にも留意してほしい。(由井委員)・モリアオガエルは、湯西川ダムの上流側についても、過去に記録があるため、補足的に調査を行うこと。(由井委員)	・調査の方法等について検討する。・地点を追加して調査する